【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年８月14日
【会社名】	株式会社システム情報
【英訳名】	SYSTEM INFORMATION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴木　隆司
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目７番３号
【電話番号】	03-5547-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　生井　秀人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目７番３号
【電話番号】	03-55547-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　生井　秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成27年８月14日開催の取締役会において、プロイスト株式会社（以下、プロイスト社という。）との間で、当社を合併存続会社、プロイスト社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該吸収合併の相手会社についての事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号　　：　プロイスト株式会社
本店の所在地：　東京都中央区勝どき一丁目７番３号
代表者の氏名：　代表取締役社長　作間　栄
資本金の額　：　20百万円（平成26年９月30日現在）
純資産の額　：　62百万円（平成26年９月30日現在）
総資産の額　：　149百万円（平成26年９月30日現在）
事業の内容　：　システムインテグレーション事業、ソフトウェア開発事業

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年９月期（注）
売上高	348	333	247
営業利益	7	1	1
経常利益	9	3	4
当期純利益	6	2	△30

（注）決算期を12月31日から9月30日へと変更しているため、決算期変更の経過期間となる平成26年9月期は平成26年1月1日から9月30日までの9ヶ月決算となります。

③ 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（%）
株式会社システム情報	100%

④ 当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、プロイスト社の発行済株式を100%保有しております。
人的関係	当社の取締役がプロイスト社の代表取締役を兼任しております。
取引関係	当社がプロイスト社に対しソフトウェア開発等を外注しております。

（２）当該吸収合併の目的

当社は、意思決定の迅速化、組織運営の効率化、より一層の競争力の強化を目指し、プロイスト社を吸収合併することといたしました。

（３）当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

① 吸収合併の方法

当社を存続会社、プロイスト社を消滅会社とする吸収合併方式で、プロイスト社は本合併により解散いたします。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第２項の規定による簡易合併に該当し、プロイスト社においては会社法第784条第１項の規定による略式合併に該当するため、各社における合併契約に関する株主総会の承認決議を経ずに行う予定であります。

② 吸収合併に係る割当ての内容

当社は、プロイスト社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、株式その他の金銭等の交付及び割当ては行いません。

③ その他の吸収合併契約の内容

当社及びプロイスト社が平成27年８月14日に締結した合併契約書の内容は（６）「合併契約書」をご参照ください。

（４）吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

（５）当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号　　：　株式会社システム情報
本店の所在地：　東京都中央区勝どき一丁目７番３号
代表者の氏名：　代表取締役社長　鈴木　隆司
資本金の額　：　300百万円（平成27年６月30日現在）
純資産の額　：　現時点では確定しておりません。
総資産の額　：　現時点では確定しておりません。
事業の内容　：　受託ソフトウェア開発事業

（６）合併契約書の内容は次のとおりであります。

合併契約書

株式会社システム情報（以下、甲という。）及びプロイスト株式会社（以下、乙という。）とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

第１条（合併の方法）

１．　甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下、本合併という。）。

２．　吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

（１）吸収合併存続会社

商号　株式会社システム情報
住所　東京都中央区勝どき一丁目７番３号

（２）吸収合併消滅会社

商号　プロイスト株式会社
住所　東京都中央区勝どき一丁目７番３号

第２条（本合併に際して発行する株式等）

本合併に際しては、株式の発行及び株主に対する金銭の支払は行われないものとする。

第３条（増加すべき資本金等）

本合併により資本金及び準備金は増加しない。

第４条（効力発生日）

本合併の効力が発生する日（以下、効力発生日という。）は平成２７年１０月１日とする。ただし、必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第５条（社内手続）

甲及び乙は、本契約の締結後、効力発生日までの間において、本合併の実現のために必要とされる一切の社内手続をそれぞれ適切に履践するものとする。

第６条（資産等の引継）

乙は、効力発生日までの増減を適切に反映した貸借対照表その他の計算に基づく一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第７条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結後、効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行及び運営するもとのし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙において協議するものとする。

第８条（条件の変更及び解除）

本契約の締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の業務の状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙が協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第９条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議の上これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書２通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、各１通を保有する。

平成２７年８月１４日

（甲）
東京都中央区勝どき一丁目７番３号
株式会社システム情報
代表取締役社長　鈴木　隆司

（乙）
東京都中央区勝どき一丁目７番３号
プロイスト株式会社
代表取締役社長　作間　栄